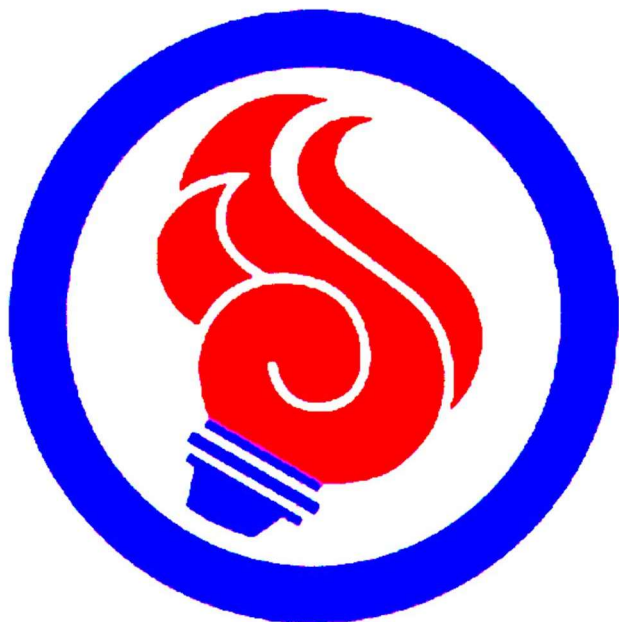


三重とこわか国体・三重とこわか大会
亀山市実行委員会

第5回総会

書面決議



令和3年11月

目 次

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会 第5回総会

あいさつ・・ 1

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会 会長 櫻井義之

○報告事項

【報告第1号】

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会役員、委員等の変更
・・ 3

【報告第2号】

三重とこわか国体中止等に係る経過について・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

○議 事

【議案第1号】

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会令和3年度事業報告
・・ 5

【議案第2号】

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会令和3年度予算における
令和3年11月5日までの収支・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

【議案第3号】

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会令和3年度収支決算承認
の会長への委任について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

【議案第4号】

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会の解散及び会則の廃止に
ついて・・ 12

○参考資料

資料1

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会役員・委員等名簿
・・ 13

資料2

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会会則・・・・・・・・ 16

資料3

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会専門委員会規程・・ 21

資料4

第76回国民体育大会亀山市準備経過概要・・・・・・・・・・・・・・・・+・・ 24

あいさつ

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会
会長 櫻井 義之

平素は、三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会の運営に多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、本来であれば、本実行委員会を終結する第5回総会を、実行委員会の皆様にお集まりいただき、ご審議賜るべきところ、いまだ終息が見えない新型コロナウイルス感染症への憂慮から、書面にて議決いただきますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。

さて、第76回国民体育大会において「亀山市で開催される競技会を実施するために、必要な準備および大会の総括的運営に当たること」を目的として、平成29年7月に設立発起人会を開催して以降、4年に渡りさまざまな分野においてご審議を賜ってまいりました。令和2年からは、新型コロナウイルス感染症の影響から、書面での決議となりましたが、国体の開催に向け、着実に準備を進めてきたところです。国体開催年となる本年においては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、安全・安心な大会とするよう万全の体制を築きつつある中、新型コロナウイルス感染症の急激で爆発的な拡大により、大会中止が決定されたところです。

日々、厳しい練習に励んできた選手やそれを支える競技関係者の方々、トップレベルの競技スポーツを間近で観戦することを心待ちにしていたの方々、大会運営を通じて全国からの来場者との交流や情報発信を期待していたの方々など、国体の開催を待ち望んでいた皆様にとっては、非常に残念な結果となりました。しかしながら、国体の成功に向け一体となって醸成してきたスポーツ意識の高まりは、本市のスポーツ文化の浸透に大きく寄与したものです。今後は、これまでの取り組みの成果を次なるステージへ引き継ぎ、本市が目指す「市民がスポーツに関心を持ち、市民が生涯を通じて心身共に健康な生活を送るためスポーツを楽しんでいる」姿の実現に向け、スポーツ施策の推進を図ってまいります。

最後に、本実行委員会の運営に携わっていただいた皆様に、改めて心から感謝申し上げますとともに、皆様の益々のご活躍を祈念申し上げます。

報告事項

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会役員、委員等の変更

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会会則第8条第3項に基づき、令和3年11月5日までの間における三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会役員、委員等の変更について、次のとおり報告します。

【常任委員：1名】

(敬称略)

所属機関・団体・役職名	新任者	前任者
一般社団法人 鈴鹿亀山薬剤師会 会長	上荷 裕広	松浦 恵子

【委員：1名】

(敬称略)

所属機関・団体・役職名	新任者	前任者
特定非営利活動法人 Let's スポーツわくわくらぶ 会長	中川 三郎	上田 佳士
三重交通株式会社中勢営業所 営業所長	川端 邦裕	内山 宜哉
亀山ライオンズクラブ 会長	大萱 宗靖	米倉 拓治

【参与：1名】

(敬称略)

所属機関・団体・役職名	新任者	前任者
株式会社毎日新聞津支局 支局長	斎藤 良太	広瀬 隆史

役職の変更

【常任委員】

所属機関・団体	新役職	前役職	氏名
三重県鈴鹿保健所	所長	副所長	芝田登美子

三重とこわか国体中止等に係る経過について

市民のスポーツへの関心を高め、競技スポーツの普及・促進はもとより、生涯スポーツ社会の実現に加え、本市ならではの豊かな自然や歴史、伝統、芸術、文化等の地域資源を全国にアピールする機会とするため、開催を予定していた三重とこわか国体およびデモンストレーションスポーツにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、すべての競技会が中止となりました。

デモンストレーションスポーツの競技会の開催予定日、中止の発表日および国体の中止等の経過は次のとおりです。

【デモンストレーションスポーツ】

○カローリング

開催予定日 5月23日（日）（競技団体と協議の結果、中止。発表 5月13日）

○ビリヤード

開催予定日 6月 6日（日）（競技団体と協議の結果、中止。発表 5月13日）

○ユニカール

開催予定日 8月29日（日）（競技団体と協議の結果、中止。発表 8月18日）

○スポーツ鬼ごっこ

開催予定日 9月 5日（日）（国体中止に伴う中止。 決定 8月26日）

【三重とこわか国体】

8月17日 三重県が正式競技無観客開催発表

21日 三重県が国体中止を申し入れたことを発表

25日 主催者である公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、三重県が中止の合意

26日 公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会委員会で中止決定

9月24日 三重県が実行委員会総会において6年後の国体延期開催申請を断念したことを発表

27日 三重県が国体延期開催申請を見送ったことを報道発表

議案

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会
令和3年度事業報告

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備を推進するため、次の事業を行いました。

1 会議等の開催

(1) 総会の開催

第4回総会（書面決議）（5月18日決議）

(2) 常任委員会の開催

第4回常任委員会（書面報告）（4月23日報告）

2 事業の推進

(1) 総務企画

ア 新型コロナウイルス感染防止対策の周知、実施

・「三重とこわか国体競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」の実施準備

イ 大会関係者識別用品の整備

・識別用品（IDカードケース、ベスト、帽子）の整備

ウ ホームページ、広報、イベント等を活用したPRの実施

○ホームページ 随時更新

○「広報かめやま」記事掲載

・4月1日号 暮らしの情報「亀山市炬火名を募集します」

・5月1日号 特集「亀山市開催競技を紹介します！！」

・6月1日号 特集「第30回国民体育大会「みえ大会」を振り返る」

・7月1日号 特集「「炬火イベント」に参加しよう！」

・8月1日号 特集「国体炬火「亀山市の火」が誕生しました！」

○PRイベント

・亀山鉄道まつりPRブース出店（8月14日）

エ 広報用啓発物品の製作、配布

・とこまるキャンドル、クッションシート、トートバック（市内児童生徒、大会関係者に配布）

オ 協賛の募集

・カメヤマ株式会社（炬火イベント用ローソク）

・北伊勢上野信用金庫（のぼり旗50枚）

カ ボランティアの募集、養成、配置

・一般応募 15人

・特定非営利活動法人 亀山市スポーツ協会、スポーツ推進委員へ依頼

- キ 炬火イベントの開催
 - 7月17日(土)
 - ・火おこし体験 10組
 - ・採火式、炬火名披露、表彰式
 - 炬火名(応募数38作品)
 - 最優秀作品 「永久(とこしえ)に 心を灯す 亀山の火」
- ク 手づくりのぼり旗、横断幕、看板等の製作、設置
 - ・手づくりのぼり旗、手づくり横断幕を西野公園体育館内に設置、展示(10月6日～11月30日)
 - ・メッセージツリーの設置、展示(5月18日～11月30日)
 - ・市内、競技会場に看板の設置準備
- ケ 総合案内所、休憩所、売店の設置
 - ・亀山駅構内に総合案内所の設置準備
 - ・西野公園内に休憩所の設置準備
 - ・売店の募集(応募数7店舗)
- コ 会場装飾の実施
 - ・花プランターの設置(50基)
- サ 後催市町への事業概要説明会の開催
 - ・問い合わせ随時対応、会場視察対応
- シ 大会報告書の作成、配布
 - ・大会報告書未作成
- ス 学校観戦
 - ・学校観戦実施準備
 - 実施予定数 9校(約1,200人)

(2) 競技式典

- ア 競技別(正式競技・デモンストレーションスポーツ)本大会の開催
 - ・競技会場の設営準備
 - ・競技役員、競技補助員等の委嘱状送付(388枚)
 - ・競技用具等の整備準備
 - ・新型コロナウイルス感染防止対策の実施準備
- イ 競技別(正式競技・デモンストレーションスポーツ)プログラムの作成
 - ・競技別プログラム作成準備
- ウ 組合せ抽選会の実施
 - ・ウエイトリフティング競技組み合わせ抽選会準備(開催予定:9月6日)

(3) 宿泊衛生

- ア 配宿の実施および配宿実績に基づく精算
 - ・配宿の実施準備
- イ 弁当調達および配布業務の実施

- ・弁当調達準備
- ウ 救護所の設置
 - ・救護所の設置準備
- エ 環境美化および廃棄物処理の実施
 - ・環境美化および廃棄物処理の実施準備

(4) 輸送交通

- ア 来会意向調査の実施
 - ・来会意向調査開始後中止
- イ 会場地輸送の実施
 - ・会場地輸送の実施準備
- ウ 輸送本部の設置
 - ・輸送本部の設置準備
- エ 交通誘導等案内標識の作製、設置
 - ・交通誘導等案内標識の作製準備
- オ 消防警備本部の設置
 - ・消防警備本部設置準備

3 関係機関及び競技団体等との調整

(1) 三重県実行委員会との連絡調整

- ・第5回競技運営担当者会議（4月21日）
- ・来場者管理システム説明会（4月28日）
- ・第6回競技運営担当者会議（6月24日）
- ・第5回県実行委員会常任委員会（7月13日）
- ・配宿業務説明会（7月5日）
- ・第7回競技運営担当者会議（7月15日）
- ・第2回記録業務担当者説明会（7月15日）
- ・第4回県実行委員会総会（7月29日）
- ・第9回競技運営担当者会議（8月20日）
- ・臨時市町連絡調整会議（8月31日）
- ・第5回県実行委員会総会（9月7日）
- ・第6回県実行委員会総会（9月24日）

(2) 競技団体との連絡調整

- 軟式野球競技（三重県軟式野球連盟亀山支部）・・・4回
- ウエイトリフティング競技（三重県ウエイトリフティング協会）・・・3回

(3) 競技共催市との連絡調整

- 軟式野球競技（共催市、三重県軟式野球連盟）・・・8回

(4) その他関係機関・団体等との連絡調整

- ・鈴鹿保健所

- ・市内金融機関、郵便局、J A、宿泊施設、まちづくり協議会 ほか

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会
令和3年度予算における令和3年11月5日までの収支

1. 収入の部

(円)

科 目	予算額	収入済額	差引残額	備 考
市負担金	115,000,000	115,000,000	0	亀山市負担金
繰越金	107,000	107,578	578	前年度繰越金
雑収入	1,239,000	0	△ 1,239,000	デモスポが中止となったことによる参加料等収入の減
合 計	116,346,000	115,107,578	△ 1,238,422	

2. 支出の部

(円)

科 目	予算額	支出済額	差引残額	備 考
総務費				
会議費	155,000	0	155,000	書面決議による会場借上料等会議経費支出の減
事務局費	848,000	71,358	776,642	事務用消耗品費 公用車ガソリン代等
計(A)	1,003,000	71,358	931,642	
事業費				
調査費	246,000	0	246,000	国体が中止となったことによる抽選会旅費等支出の減
広報啓発費	2,904,000	1,339,710	1,564,290	炬火イベント実施費 広報啓発用物品購入費 等
競技運営費	112,193,000	18,286,828	93,906,172	会場設営等業務委託料、輸送交通等業務委託料 等
計(B)	115,343,000	19,626,538	95,716,462	
合計(A)+(B)	116,346,000	19,697,896	96,648,104	

収入決算額
115,107,578 円

-

支出決算額
19,697,896円


=


差引額
95,409,682円
(最終差引額は、亀山市へ返還)

監査結果報告書

令和3年11月5日、亀山市役所において、三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会令和3年11月5日までの会計監査を行った結果、現金出納簿、貯金通帳及び関係証拠書類は、何等異常なく事務処理も適正と認めましたので、ここに報告いたします。

令和3年11月5日

監 事 国分 純  印

監 事 米津 ひろみ  印

三重とわか国体・三重とわか大会亀山市実行委員会
令和3年度収支決算承認の会長への委任について

令和3年度収支決算については、三重とわか国体・三重とわか大会亀山市実行委員会会則第18条の規定にかかわらず、総会の承認にかえて会長が決算の承認を行うこととする。

参考) 三重とわか国体・三重とわか大会亀山市実行委員会会則抜粋

(事業報告及び決算)

第18条 実行委員会の事業報告及び決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会の
解散及び会則の廃止について

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会は、第76回国民体育大会が中止となったことに伴い、その目的を達成することができないため、三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会会則第20条の規定にかかわらず、令和4年3月31日をもって、同実行委員会を解散し、同会則を廃止する。

参考) 三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会会則抜粋

(解散)

第20条 実行委員会は、その目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散する。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、亀山市に帰属するものとする。

資料

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会役員・委員等名簿

会長：1名、副会長：5名、常任委員：27名、委員：41名、監事：2名、顧問：1名、参与：8名【計85名】

【会長：1名】

敬称略、順不同

	選出区分	所属機関・団体	役職	氏名	備考
1	行政関係	亀山市	市長	櫻井 義之	

【副会長：5名】

	選出区分	所属機関・団体	役職	氏名	備考
1	議会関係	亀山市議会	議長	中崎 孝彦	
2	スポーツ関係	特定非営利活動法人 亀山市スポーツ協会	会長	豊田 利一	亀山市スポーツ審議会会長 (常任委員) 兼務
3	産業・経済関係	亀山商工会議所	会頭	岩佐 憲治	
4	行政関係	亀山市	副市長	西口 昌利	
5	行政関係	亀山市教育委員会	教育長	服部 裕	

【常任委員：27名】

	選出区分	所属機関・団体	役職	氏名	備考
1	社会・市民団体	亀山市自治会連合会	会長	小河 明邦	
2	健康・福祉関係	社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会	会長	榎谷 英一	
3	県競技団体	三重県軟式野球連盟 亀山支部	副理事長	佐々木 光晴	
4	県競技団体	三重県ウエイトリフティング協会	会長	柳瀬 仁	
5	県競技団体	三重県カローリング協会	理事長	内田 政義	
6	県競技団体	三重スポーツ鬼ごっこ愛好会	代表	中畑 富行	
7	県競技団体	三重県ビリヤード協会	会長	田中 智也	
8	県競技団体	亀山市レクリエーション協会	理事長	小林 茂	
9	スポーツ関係	亀山市スポーツ推進委員会	会長	宮坂 辰男	
10	教育関係	亀山市中学校体育連盟	会長	徳田 浩一	
11	教育関係	三重県高等学校体育連盟	会長	野垣内 靖	
12	教育関係	亀山市小中学校長会	会長	伊藤 早苗	
13	産業・経済関係	一般社団法人 亀山青年会議所	理事長	川森 篤	
14	観光関係	一般社団法人 亀山市観光協会	会長	伊藤 峰子	
15	医療関係	一般社団法人 亀山医師会	会長	落合 仁	
16	医療関係	一般社団法人 亀山歯科医師会	監事	生川 克弥	
17	医療関係	一般社団法人 鈴鹿亀山薬剤師会	会長	上荷 裕広	
18	行政関係	亀山市総合政策部	部長	山本 伸治	
19	行政関係	亀山市生活文化部	部長	青木 正彦	
20	行政関係	亀山市健康福祉部	部長	小林 恵太	
21	行政関係	亀山市産業建設部	部長	大澤 哲也	
22	行政関係	亀山市上下水道部	部長	服部 政徳	
23	行政関係	亀山市防災安全課	危機管理監	豊田 達也	
24	行政関係	亀山市消防本部	消防長	平松 敏幸	
25	行政関係	亀山市立医療センター	地域医療部長	草川 吉次	

【常任委員：27名】

	選出区分	所属機関・団体	役職	氏名	備考
26	行政関係	亀山市教育委員会事務局	教育部長	亀山 隆	
27	行政関係	亀山市議会事務局	事務局長	渡邊 靖文	

【委員：41名】

	選出区分	所属機関・団体	役職	氏名	備考
1	スポーツ関係	公益財団法人 三重県スポーツ協会	事務局長	黒川 雅司	
2	スポーツ関係兼市競技団体	特定非営利活動法人 亀山市スポーツ協会	副会長	山谷 和久	軟式野球連盟亀山支部理事長兼務
3	スポーツ関係兼市競技団体	特定非営利活動法人 亀山市スポーツ協会	副会長	平井 一正	三重県ウエイトリフティング協会副会長兼務
4	スポーツ関係兼市競技団体	亀山市ウエイトリフティング協会	会長	平岡 一能	
5	スポーツ関係	ENJOYスポーツかめ亀クラブ	会長	箭吹 利博	
6	スポーツ関係	特定非営利活動法人 Let'sスポーツわくわくらぶ	会長	中川 三郎	
7	教育関係	三重県立亀山高等学校	校長	辻 成尚	
8	教育関係	学校法人三重徳風学園 徳風高等学校	校長	東 則尚	
9	教育関係	学校法人古市学園 みずきが丘道伯幼稚園	園長	井上 千春	
10	教育関係	亀山市PTA連合会	会長	下重 智子	
11	産業・経済関係	亀山市商業団体連合会	会長	笠間 清	
12	産業・経済関係	亀山飲食業組合	組合長	山川 淳	
13	産業・経済関係	鈴鹿農業協同組合	代表理事専務理事	平子 伸	
14	産業・経済関係	亀山市茶業組合	組合長	伊達 謙二	
15	産業・経済関係	鈴鹿森林組合	代表理事組合長	中川 賢一	
16	健康・福祉関係	亀山市民生委員児童委員協議会連合会	副会長	西村 邦昭	
17	衛生関係	鈴鹿食品衛生協会	会長	前田 稔	
18	交通・インフラ関係	亀山地区交通安全協会	会長	西川 てる子	
19	交通・インフラ関係	一般社団法人 三重県タクシー協会	北勢支部長	中島 嘉浩	
20	交通・インフラ関係	公益社団法人 三重県バス協会	専務理事	青木 周二	
21	交通・インフラ関係	三重交通株式会社中勢営業所	営業所長	川端 邦裕	
22	交通・インフラ関係	日本郵便株式会社亀山郵便局	局長	角谷 真一	
23	交通・インフラ関係	西日本電信電話株式会社三重支店	支店長	杉本 渉	
24	交通・インフラ関係	株式会社NTTドコモCS東海三重支店	支店長	杉山 直士	
25	交通・インフラ関係	KDDI株式会社	理事中部総支社長	岡部 浩一	
26	交通・インフラ関係	ソフトバンク株式会社	人事総務本部参与	吉良 太	
27	交通・インフラ関係	中部電力パワーグリッド株式会社鈴鹿営業所	所長	土屋 和義	
28	社会・市民団体	亀山市老人クラブ連合会	生きがい推進部長	落合 征幸	
29	社会・市民団体	亀山市婦人会連絡協議会	会長	中村 愛	
30	社会・市民団体	亀山市子ども会育成者連絡協議会	会計	小西 宏美	
31	社会・市民団体	亀山市青少年育成市民会議	会長	富松 敬史	
32	社会・市民団体	亀山ロータリークラブ	会長	田中 博之	
33	社会・市民団体	亀山ライオンズクラブ	会長	大萱 宗靖	
34	施設管理関係	三幸・スポーツマックス共同事業体 代表企業 三幸株式会社名古屋支店	常務執行役員支店長	土屋 幸成	

【委員：41名】

	選出区分	所属機関・団体	役職	氏名	備考
35	施設管理関係	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	理事長	岸 英毅	
36	国・県関係	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所鈴鹿川出張所	出張所長	廣田 勝彦	
37	国・県関係	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所四日市国道維持出張所	出張所長	林 美徳	
38	国・県関係	国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所上野維持出張所	出張所長	伊藤 誠二	
39	国・県関係	三重県鈴鹿建設事務所	所長	片田 悟	
40	国・県関係	三重県鈴鹿地域防災総合事務所	所長	藤川 和重	
41	国・県関係	三重県鈴鹿保健所	所長	芝田 登美子	

【監事：2名】

	選出区分	所属機関・団体	役職	氏名	備考
1	行政関係	亀山市代表監査委員		国分 純	
2	行政関係	亀山市	会計管理者	米津 ひろみ	

【顧問：1名】

	選出区分	所属機関・団体	役職	氏名	備考
1	議会関係	三重県議会	議員	長田 隆尚	

【参与：8名】

	選出区分	所属機関・団体	役職	氏名	備考
1	国・県関係	亀山警察署	署長	中村 誠二	
2	報道関係	株式会社中日新聞社	三重総局長	前田 智之	
3	報道関係	株式会社毎日新聞社津支局	支局長	斎藤 良太	
4	報道関係	株式会社朝日新聞社鈴鹿支局	支局長	中根 勉	
5	報道関係	株式会社読売新聞社鈴鹿通信部	主事	南条 哲治	
6	報道関係	株式会社伊勢新聞社	記者	岩間 匠	
7	報道関係	三重テレビ放送株式会社	報道制作局長	小川 秀幸	
8	報道関係	株式会社ZTV	取締役社長	田村 欣也	

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第76回国民体育大会において、亀山市で開催される競技会（以下「競技会」という。）を実施するために、必要な準備および大会の総括的運営に当たることを目的とする。

(所掌事務等)

第3条 実行委員会は前条の目的を達成するため、次に掲げる事務及び事業を行う。

- (1) 競技会の開催及び運営に必要な方針並びに計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催及び運営に関すること。
- (3) 競技会の開催及びその準備に係る経費に関すること。
- (4) 関係競技団体、その他関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (5) その他実行委員会の目的を達成するために必要な事務及び事業に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員で構成し、委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 亀山市を代表する者
- (2) 亀山市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 常任委員 40名以内
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は亀山市長をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、委員のうちから会長が指名する。

3 監事は、第4条に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指定した順位により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員および役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その時点で委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別の事情が生じたときは、その職を解くことができる。

3 会長は、前項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、重要な事項について、会長の諮問に応じて助言する。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 顧問及び参与の任期等は、前条の規定を準用する。

第3章 会議

(種類)

第10条 実行委員会に次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

2 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催及び運営に係る基本方針等に関すること。

(2) 事業計画及び事業報告に関すること。

(3) 予算及び決算に関すること。

- (4) 会則の制定及び改廃に関する事。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関する事。
 - (6) その他重要な事項に関する事。
- 3 総会の議長は、会長又は会長の指名する副会長とする。
- 4 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。
ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。
- 5 総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む）の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 6 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
- 4 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 5 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- 6 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関する事。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への委任に関する事。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関する事。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関する事。
- 7 前条第4項及び第5項の規定は、常任委員会において準用する。
- 8 常任委員会は、第6項の規定により審議した事項及び次条第3項の規定により専門委員会から報告があった事項を、必要に応じ次の総会に報告するものとする。
- 9 第8条の規定は、専門委員会の任期等について準用する。
(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員会の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決)

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないと認めるとき又は総会等の権限に属する事項のうち軽易なものについては、これを専決することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第15条 実行委員会の事務を処理するため、亀山市生活文化部文化スポーツ課内に事務局を置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

- 第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(事業計画及び予算)

- 第17条 実行委員会の事業計画及び予算については、総会の議決を得なければならない。

(事業報告及び決算)

- 第18条 実行委員会の事業報告及び決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第19条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

- 第20条 実行委員会は、その目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散する。
- 2 実行委員会が解散するとき有する残余財産は、亀山市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成29年8月24日から施行する。

附 則

この会則は、平成30年4月27日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成31年1月31日から施行する。
- 2 この会則の施行の際、現に第76回国民体育大会亀山市準備委員会の役員等である者は、三重とわか国体・三重とわか大会亀山市実行委員会の役員等に委嘱されたものとする。
- 3 この会則の施行の際、現に制定されている第76回国民体育大会亀山市準備委員会の方針、計画及び関係規定等中「第76回国民体育大会亀山市準備委員会」とあるものは、「三重とわか国体・三重とわか大会亀山市実行委員会」と読み替える。

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会 専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会会則第13条第3項の規定に基づき、三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会のそれぞれの名称並びに三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会常任委員会からの委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開催することができない。
ただし、専門委員会に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 4 専門委員会の議決は、出席専門委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 5 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は、説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員会に専門部会を設置し、

専門的事項について調査研究を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会は、会長が委嘱した者（以下「部会委員」という。）をもって構成する。
- 3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。ただし、この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは、「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。
- 4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

（委任）

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営について必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この規定は、平成31年1月31日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	委 任 事 項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民運動に関すること。 5 歓迎・接伴に関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。
競技式典専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。
宿泊衛生専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊に関すること。 2 医事・衛生に関すること。
輸送交通専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送・交通に関すること。 2 警備・消防に関すること。

第 7 6 回国民体育大会亀山市準備経過概要

年度	月 日	経 過 の 概 要
24	7月 18日	国民体育大会開催準備に関する市町説明会出席
	8月 31日	第 7 6 回国民体育大会三重県準備委員会設立総会、第 1 回総会の出席
	10月 7日	第 6 7 回国民体育大会「ぎふ清流国体」視察
	11月 1日	亀山市スポーツ推進審議会 意見報告
	11月 16日	亀山市体育協会 意見報告
25	7月 2日	第 7 6 回国民体育大会三重県準備委員会第 2 回総会出席
	7月 26日	市長、スポーツ審議会会長、体育協会会長協議
	8月 7日	三重県ウエイトリフティング協会協議
	8月 12日	三重県軟式野球連盟協議
	1月 23日	亀山市スポーツ推進審議会 意見集約
	1月 29日	亀山市体育協会協議
	1月 31日	開催希望競技（ウエイトリフティング、軟式野球）提出
26	7月 17日	第 7 6 回国民体育大会三重県準備委員会第 3 回総会出席 国体旗受理
27	7月 27日	第 7 6 回国民体育大会三重県準備委員会第 4 回総会出席
	9月 30日	第 7 0 回国民体育大会「紀の国わかやま国体」（ウエイトリフティング、軟式野球）視察
	10月 2日	（和歌山市ほか）
	12月 21日	紀の国わかやま国体和歌山市事業概要説明会（ウエイトリフティング）参加
28	8月 2日	第 7 6 回国民体育大会三重県準備委員会第 5 回総会出席
	10月 3日 5日	第 7 1 回国民体育大会「希望郷いわて国体」（ウエイトリフティング、軟式野球）視察（奥州市ほか）
29	7月 7日	第 7 6 回国民体育大会亀山市準備委員会発起人会開催
	7月 31日	第 7 6 回国民体育大会三重県準備委員会第 6 回総会出席
	8月 24日	第 7 6 回国民体育大会亀山市準備委員会設立総会、第 1 回総会開催
	10月 5日 7日	第 7 2 回国民体育大会「笑顔つなぐえひめ国体」（ウエイトリフティング、軟式野球）視察（新居浜市ほか）
	12月 14日 15日	笑顔つなぐえひめ国体新居浜市事業概要説明会（ウエイトリフティング）参加
30	4月 1日	文化スポーツ課国体推進グループ設置
	4月 27日	第 7 6 回国民体育大会亀山市準備委員会第 2 回総会開催
	7月 18日	三重県が第 7 6 回国民体育大会の開催地として正式決定
	7月 23日	第 7 6 回国民体育大会三重県準備委員会第 7 回総会出席 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会第 1 回総会出席
	10月 3日 8日	第 7 3 回国民体育大会「福井しあわせ元気国体」（ウエイトリフティング、軟式野球）視察（小浜市ほか）
	11月 21日 22日	第 7 4 回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」リハーサル大会（ウエイトリフティング競技）視察（茨城県高萩市）
	12月 13日	競技別会期正式決定
	12月 18日 21日	福井しあわせ国体小浜市（ウエイトリフティング）、敦賀市（軟式野球）事業概要説明会参加
	1月 31日	第 7 6 回国民体育大会亀山市準備委員会第 3 回総会開催 三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会 第 1 回総会開催 三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会 第 1 回常任委員会開催
	31 元	4月 17日
4月 18日		第 1 回総務企画専門委員会開催 第 1 回競技式典専門委員会開催
5月 14日		三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会第 2 回総会開催 三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会第 2 回常任委員会開催
6月 8日 9日		第 7 5 回国民体育大会「燃ゆる感動鹿児島国体」リハーサル大会（軟式野球競技）視察（薩摩川内市）
7月 25日		三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会第 2 回総会出席

第76回国民体育大会亀山市準備経過概要

年度	月	日	経過の概要
元	10月	1日	第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」(ウエイトリフティング、軟式野球)視察(高萩市ほか)
		6日	
	10月	18日	第2回総務企画専門委員会開催 第2回競技式典専門委員会開催
	10月	24日	第2回宿泊衛生専門委員会開催
			第2回輸送交通専門委員会開催
11月	21日 23日	第75回国民体育大会「燃ゆる感動鹿児島国体」リハーサル大会(ウエイトリフティング競技)視察(薩摩川内市)	
12月	18日 20日	いきいき茨城ゆめ国体高萩市(ウエイトリフティング、軟式野球)事業概要説明会参加	
2	4月	3日	軟式野球リハーサル大会中止発表(全日本軟式野球連盟)
	4月	20日	三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会第3回常任委員会書面報告
	5月	13日	三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会第3回総会書面決議
	5月	30日 31日	第42回東日本軟式野球大会(1部)(第76回国民体育大会軟式野球競技リハーサル大会)中止
			第3回総務企画専門委員会書面決議 第3回競技式典専門委員会書面決議 第3回宿泊衛生専門委員会書面決議 第3回輸送交通専門委員会書面結語
	6月	16日	
	8月	4日	三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会第3回総会出席
	8月	13日	ウエイトリフティングリハーサル大会中止発表
	11月	22日 26日	内閣総理大臣杯第57回全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会 レディースカップ 第12回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会(第76回国民体育大会ウエイトリフティング競技リハーサル大会)中止
	2月	24日	第4回宿泊衛生専門委員会書面報告 第4回輸送交通専門委員会書面報告
	2月	25日	第4回競技式典専門委員会書面報告
	3月	10日	第4回総務企画専門委員会書面決議
3	4月	22日	三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会第4回常任委員会書面報告
	5月	18日	三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会第4回総会書面決議
	5月	13日	カローリング、ビリヤード中止発表
	5月	23日	カローリング開催中止
	6月	6日	ビリヤード開催中止
	7月	29日	三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会第4回総会出席
	8月	17日	正式競技無観客開催決定(三重県)
	8月	18日	ユニカール中止発表
	8月	21日	国体中止申し入れ発表(三重県)
	8月	25日	日本スポーツ協会、文部科学省、三重県協議、中止合意
	8月	26日	日本スポーツ協会国民体育大会委員会中止決定
	8月	29日	ユニカール開催中止
	9月	5日	スポーツ鬼ごっこ開催中止
	9月	7日	三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会第5回総会出席
	9月	24日	三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会第6回総会出席
	9月	26日 27日	第76回国民体育大会三重とこわか国体軟式野球競技会開催中止
	9月	30日	第76回国民体育大会三重とこわか国体ウエイトリフティング競技会開催中止
10月	4日		